

1 目 的

平成25年度に策定した「藤沢市公共施設再整備基本方針」（以下「再整備基本方針」という。）の基本的な考え方である「公共施設の安全性の確保」、「公共施設の長寿命化」、「公共施設の機能集約・複合化による施設数の縮減」に基づき、再整備に当たっては、周辺施設との機能集約、複合化を検討することを基本としています。この考え方に基づき、平成26年度に、「藤沢市市政運営の総合指針2016」（以下「総合指針2016」という。）の期間に合わせた「第1次藤沢市公共施設再整備プラン」（以下「第1次再整備プラン」という。）を策定し、再整備に取り組んできました。第1次再整備プランは、平成26年度から平成28年度の3年間で実施する具体的な施設再整備を示した短期プラン（以下「第1期短期プラン」という。）と施設分類ごとの平成26年度から20年間の再整備の考え方を示した長期プランとで構成しています。（表I-1-1）

「第2次藤沢市公共施設再整備プラン」（以下「第2次再整備プラン」という。）は、「第1次再整備プラン」の進捗状況を踏まえ、「（仮称）藤沢市市政運営の総合指針2020」（以下「総合指針2020」という。）の期間に合わせた、平成29年度から平成32年度までの4年間の計画期間とした短期プラン（以下「第2期短期プラン」という。）の策定を中心に作成しました。

表 I - 1 - 1 再整備プランの計画年度

第1次 藤沢市公共施設 再整備プラン	第1期 短期プラン 平成26年度～ 平成28年度				
	長期プラン 平成26年度～平成45年度（20年間）				
※短期プランは、「藤沢市市政運営の総合指針」の策定期間に合わせて作成					
第2次 藤沢市公共施設 再整備プラン	第2期 短期プラン 平成29年度～ 平成32年度				
	長期プラン ～平成45年度				

2 第1次再整備プランの取組状況等について

(1) 複合化に関する取組状況について

再整備基本方針に基づき、第1次再整備プランでは、表I-2-1に記載の13施設を7施設に集約する方向で再整備を進めてきました。なお、今後、これまでの既存機能に新規機能及び賃借機能を加え、合計41の機能をこの7施設にまとめていきます。

複合化する機能の詳細は、次のとおりです。

表I-2-1 複合化する機能の一覧

施設名称	複合化する機能		
	既存機能 (既存施設又はその周辺の公共施設機能)	新規機能 (再整備に伴い新たに追加した機能)	賃借機能 (既存施設周辺で賃借していた機能)
1 六会市民センター・公民館再整備 (7機能を複合化) ※開設済	①六会市民センター ①六会公民館 ①六会市民図書室 ①六会地域包括支援センター ②北消防署六会出張所 (第16分団)	・子育て支援センター	・六会地区ボランティアセンター
2 村岡子どもの家新設 (2機能を複合化) ※開設済	③村岡子どもの家	・放課後児童クラブ (村岡小学校区)	
3 藤沢公民館・労働会館等再整備 (10機能を複合化) ※建設中	④労働会館 ⑤藤沢公民館 ⑤藤沢市民図書室 ⑥藤沢子どもの家	・放課後児童クラブ (本町小学校区) ・生涯学習活動推進室 ・防災備蓄倉庫	・藤沢西部地域包括支援センター ・地域生活支援センターおあしす ・藤沢西部地区ボランティアセンター
4 辻堂市民センター・公民館再整備 (7機能を複合化)	⑦辻堂市民センター ⑦辻堂公民館 ⑦辻堂市民図書室 ⑦防災備蓄倉庫 ⑧南消防署辻堂出張所 (第10分団)		・辻堂西地域包括支援センター ・辻堂地区ボランティアセンター
5 善行市民センター・公民館再整備 (6機能を複合化)	⑨善行市民センター ⑨善行公民館 ⑨善行市民図書室 ⑨善行地区ボランティアセンター ⑨防災備蓄倉庫		・善行地域包括支援センター
6 善行保育園・善行乳児保育園等再整備 (3機能を複合化)	⑩善行保育園 ⑪善行乳児保育園		・善行つどいの広場
7 藤が岡二丁目地区再整備 (6機能を複合化)	⑫藤が岡保育園 ⑬放課後児童クラブ (大道小学校区)	・地域子どもの家 ・防災備蓄倉庫	・藤が岡つどいの広場 ・藤が岡市民の家

※既存機能の丸数字は既存の施設数を表しています。

(2) 複合化に関する取組の評価について

再整備基本方針の基本的な考え方である、公共施設の安全性の確保、公共施設の長寿命化、公共施設の機能集約・複合化による施設数縮減を目指し第1期短期プランに取り組んできました。

機能集約、複合化を伴わない単一機能での施設の建て替えについては、原則禁止とし、将来の行政ニーズによる新たな施設整備を行う際は、施設の新規建設の前に、既存の施設の有効活用を検討し、周辺施設等との機能集約、複合化を検討することとしています。

また、施設や機能を複合化することにより、様々な世代の方が一つの施設に集い、今までにはなかった交流が新たに生まれることや多種多様な活動が行われることで、新しい地域の交流拠点となることが期待できます。更に、複合化により、諸室等の共有化や各機能を相互利用することが可能となることから、市民・利用者の利便性の向上が図れるものと考えています。

なお、第1期短期プランの個々の実施事業において、現時点で評価の対象となる施設は既に開設している六会市民センター・公民館及び村岡子ども家と建設中の藤沢公民館・労働会館で、その複合化による効果や改善された点の概要は次のとおりです。

ア 六会市民センター・公民館

- ・賃借している六会地区ボランティアセンターを複合化することにより年間の賃借料の合計約78万円を節減しました。
- ・旧六会市民センター・公民館と北消防署六会出張所（第16分団）を一体としたことで、施設計画に余裕が生まれました。
- ・施設を一体化することで北消防署六会出張所の前面空地が確保され、出動時の安全確保が図られました。

イ 村岡子ども家

- ・放課後児童クラブを複合化することで、施設の維持管理費用や修繕費用などの削減効果が期待できます。

ウ 藤沢公民館・労働会館

- ・賃借している藤沢西部地域包括支援センター、地域支援センター「おあしす」及び藤沢西部地区ボランティアセンターを複合化することにより年間の賃借料の合計約552万円を節減する予定です。
- ・藤沢公民館を単独で建て替えた場合は、仮設庁舎が必要となり仮設施設賃借料（六会市民センターの実績では年間約5040万円）などの費用について、建て替え期間中の縮減を図ることができます。

- ・ 藤沢公民館の地区防災拠点としての機能の充実が図られます。
- ・ 現藤沢公民館の敷地は狭小であり必要庁舎面積及び十分な駐車台数（現状4台）の確保ができませんが、複合化することで、労働会館と共用の部分もあわせて、駐車台数を50台に増やすことができます。

3 施設の再整備における庁内体制及び進捗管理について

(1) 情報の一元化

公共施設の再整備に当たっては、企画政策部企画政策課において、機能集約、複合化等に関する各部間の調整を図るとともに、公共施設再整備に関する情報や短期プラン事業の進捗状況を一元的に管理します。

なお、短期プラン事業の進捗状況については、「藤沢市公共資産活用等検討委員会」¹に報告を行い、全庁的に情報共有を図ります。

(2) 機能集約・複合化に係る庁内体制

施設の機能集約・複合化に関しては、対象となる施設が各部にまたがる場合は、企画政策部企画政策課で対象施設の抽出と機能集約・複合化に係る調整を行い、その施設の再整備の方針が決定された時点で、新たな施設の主となる所管部を決定し、その所管部において、その後の設計、工事や条例手続きなどに係る事務を実施します。

(3) 機能集約・複合化に係る意思決定

施設の機能集約・複合化に係る事項については、各部と企画政策部企画政策課において機能集約や複合化の方針案を作成し、「藤沢市公共資産活用等検討委員会」で審査・検討の上、その内容を「政策会議」²において審議し決定します。

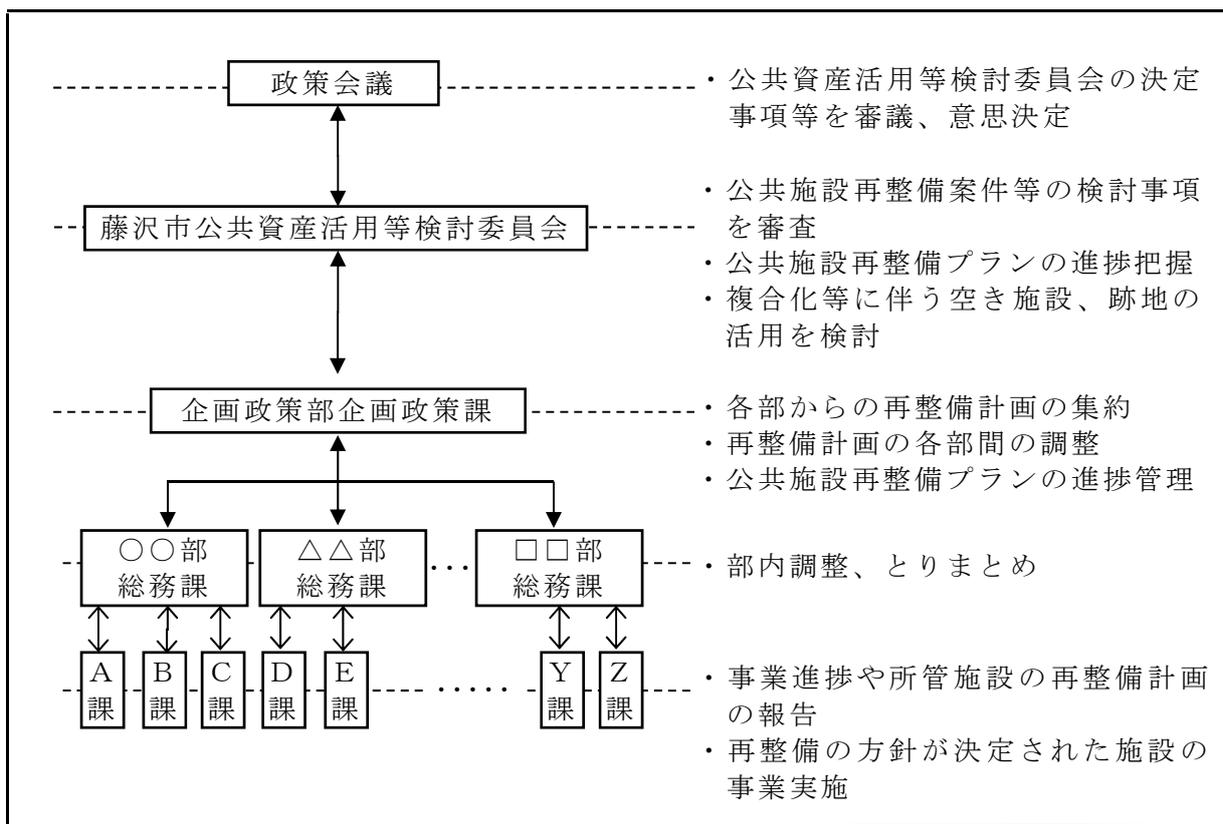
また、機能集約や複合化等に伴い発生した空き施設や跡地の有効活用についても、「藤沢市公共資産活用等検討委員会」の中で検討します。

(図 I - 3 - 1 参照)

¹ 藤沢市公共資産活用等検討委員会：公有地等の有効活用並びに公共施設等の再整備及び総合管理に係る方策を検討及び審査することにより、市の財政運営に必要な財源の確保に資するために設置している。

² 政策会議：市長の意思決定を要する事項のうち特に重要なものや市議会に提出する議案等を付議し、市行政の円滑かつ能率的な推進を図ることを目的に設置している。

図 I - 3 - 1 庁内体制



Ⅱ 短期プラン

1 短期プランの進捗状況等について

(1) 第1期短期プランの進捗状況について

第1期短期プランでは、「実施事業」として20事業、「計画策定」として2事業、「検討事業」として14事業の合計36事業に取り組みました。その進捗状況は、次のとおりです。

ア 実施事業

第1期短期プランに掲げた20事業の内、14事業（20施設）で、施設の再整備が終了しています。

また、4事業（4施設）が工事中で、2事業（2施設）が工事着手予定で、これらの事業については、第2期短期プランに位置付けて引き続き取組を進めます。

イ 計画策定

第1期短期プランに掲げた計画策定2事業については、計画策定を終了しています。

ウ 検討事業

第1期短期プランで掲げた14の検討事業の内、4事業については、基本構想の策定段階になったことから、第2期短期プランでは実施事業に位置付けます。ただし、「①善行市民センター再整備」については、善行保育園、善行乳児保育園等再整備を引き続き検討事業に、「⑪焼却施設再整備」は、石名坂環境事業所の再整備を検討事業とします。また、それ以外の事業のうち8事業については、さらに検討を進めることにより進捗が見込まれることから、第2期短期プランにおいても引き続き検討事業に位置付けます。残る2事業の内、「⑧ふれあいセンター再整備」については、施設が立地している場所で再整備を行わないこととしたため、今後は跡地の利用策について検討します。「⑨湘南台地区ボランティアセンター新設」については、運営団体が建物の賃借により湘南台地区ボランティアセンターを開設したことから、検討を終了します。

表Ⅱ-1-1 第1次再整備プラン第1期短期プランの進捗状況

第1期短期プラン		進捗状況	指針	
実施事業	① 市庁舎等再整備	継続	※	
	② 六会市民センター再整備（北消防署六会出張所（第16分団）等）	終了（H27 開設）	※	
	③ 藤沢公民館・労働会館等再整備	継続	※	
	④ （仮称）ふじさわ宿交流館新設	終了（H28 開設）	※	
	⑤ （仮称）藤澤浮世絵館開設	終了（H28 開設）	※	
	⑥ （仮称）アートスペース湘南開設	終了（H27 開設）	※	
	⑦ 生きがい福祉センター建て替え	終了（H28 開設）	※	
	⑧ 村岡子どもの家新設	終了（H28 開設）		
	⑨ しぶやがはら保育園建て替え	終了（H28 開設）	※	
	⑩ （仮称）環境分析センター整備	終了（H27 開設）		
	⑪ 北消防署遠藤出張所新設	終了（H29 開設）	※	
	⑫ 仮設校舎新設 （リース施設）	大鋸小学校	終了（H26 開設）	
		高谷小学校	終了（H27 開設）	
		羽鳥小学校	終了（H28 開設）	
	⑬ 給食調理場整備	滝の沢小学校	終了（H26 開設）	
		駒寄小学校	終了（H26 開設）	
		大清水小学校	終了（H28 開設）	
	⑭ 稚児ヶ淵レストハウス建て替え	終了（H27 開設）		
	⑮ 藤沢駅北口第2自転車等駐車場整備	終了（H27 開設）	※	
	⑯ 防災備蓄倉庫 整備	大鋸	終了（H26 開設）	※
村岡東		終了（H26 開設）	※	
片瀬目白山		終了（H26 開設）	※	
その他		⑱付帯施設整備に統合	※	
⑰ 津波対策整備	湘洋中学校	終了（H28 開設）	※	
	鵜沼市民センター	終了（H26 改修）	※	
	市営鵜沼住宅	継続		
⑱ 付帯施設整備	（仮称）天神スポーツ広場	終了（H29 開設予定）	※	
	葛原第二最終処分場上部	終了（H27 開設）		
	引地川親水公園	終了（H26 開設）		
	宮ノ下公園	継続		
⑲ 市民病院再整備〔特別会計施設〕	継続	※		
⑳ 下水道施設再整備〔特別会計施設〕	継続	※		
計画策定	① 地域コミュニティ拠点施設のあり方方針の策定	終了（H28 策定）		
	② 学校施設再整備計画の策定	終了（H27 策定）	※	
検討事業	① 善行市民センター再整備（善行保育園、善行乳児保育園等）	実施・検討事業へ	※	
	② 辻堂市民センター再整備（南消防署辻堂出張所（第10分団）等）	実施事業へ	※	
	③ 文化ゾーンの再整備（市民会館、南市民図書館等）	継続	※	
	④ 村岡公民館再整備	継続	※	
	⑤ 文化財収蔵庫整備	継続		
	⑥ 老人福祉センターやすらぎ荘再整備	継続		
	⑦ 太陽の家再整備	継続		
	⑧ ふれあいセンター再整備	終了		
	⑨ 湘南台地区ボランティアセンター新設	削除（民設民営のため）		
	⑩ 環境事業センター再整備（南北収集事務所統合整備）	継続		
	⑪ 焼却施設再整備（石名坂環境事業所、北部環境事業所）	北部のみ実施事業へ		
	⑫ 南消防署本町出張所（第9分団）再整備	継続		
	⑬ 南消防署荻田出張所（第5分団）再整備（自家用給油所等）	継続		
	⑭ 藤が岡二丁目地区再整備（藤が岡保育園等）	実施事業へ		

※印は、総合指針2016に位置付けられている事業

(2) 第1期短期プランから第2期短期プランへの移行

第1期短期プランの取組により、完了した事業、事業の進捗により検討段階から実施段階に移る事業などを整理し、次のとおり第2期短期プランに位置付けます。

表Ⅱ-1-2 第2期短期プラン(案)

第1期の番号	第2期短期プラン	第2期の番号	「総合指針2020」重点事業候補名	
実施事業	第1期より継続	① 市庁舎等再整備	1 都市基盤の充実と長寿命化対策の推進	
		③ 藤沢公民館・労働会館等再整備	4 //	
		⑰ 津波対策整備	市営鶴沼住宅	7 災害対策の充実
		⑱ 付帯施設整備	宮ノ下公園整備	8 災害対策の充実
		⑲ 付帯施設整備	防災備蓄倉庫整備	
		⑲ 市民病院再整備[特別会計施設]	9	
	⑳ 下水道施設再整備[特別会計施設]	10		
	検討事業より移行	① 善行市民センター再整備	3 都市基盤の充実と長寿命化対策の推進	
		② 辻堂市民センター再整備(南消防署辻堂出張所(第10分団)等)	2 //	
		⑪ 北部環境事業所再整備	6 //	
		⑭ 藤が岡二丁目地区再整備(藤が岡保育園等)	5 //	
	新規	辻堂保育園等再整備(放課後児童クラブ複合化)	11 子どもの健やかな成長に向けた支援の充実	
		放課後児童クラブ整備((仮称)天神小学校区放課後児童クラブ、障がい児者一時預かり施設)	12 //	
		鶴南小学校等再整備(浜見保育園、放課後児童クラブ複合化)	13 都市基盤の充実と長寿命化対策の推進	
六会中学校屋内運動場再整備		14 //		

検討事業	第1期より継続	① 善行保育園、善行乳児保育園等再整備	6	
		③ 市民会館、南市民図書館等再整備	1	
		④ 村岡公民館再整備	2	
		⑤ 文化財収蔵庫整備	3	
		⑥ 老人福祉センターやすらぎ荘再整備	4	
		⑦ 太陽の家再整備	5	
		⑩ 環境事業センター再整備(南北収集事務所統合整備)	7	
		⑪ 石名坂環境事業所再整備	8	
		⑫ 南消防署本町出張所(第9分団)再整備	9	
		⑬ 南消防署荏田出張所(第5分団)再整備(自家用給油所等)	10	
	新規	片瀬山市民の家再整備	11	
		鶴沼市民センター等再整備	12	
		鶴沼保育園等再整備	13	
		北消防署善行出張所(第15分団)再整備	14	
		鶴沼中学校校舎再整備	15	
		辻堂小学校再整備	16	
		鶴洋小学校再整備	17	
		片瀬小学校再整備	18	

2 第2期短期プランについて

第2期短期プランは、「再整備基本方針」に基づき、平成29年度から平成32年度までの4年間に再整備や検討を行う事業を示します。

(1) 対象事業

再整備を実施する『実施事業』として14事業、再整備に向けた検討を行う『検討事業』として18事業の合計32事業を対象事業とします。

また、各事業内容については、社会情勢の変化等により必要に応じて適宜見直しを行うとともに、期間の途中で、新たに施設整備が必要になった場合には短期プランに追加します。

(2) 「総合指針2020」との関連

第2期短期プランの実施事業に位置づける事業は「総合指針2020」の重点事業に位置づける予定です。

(3) 短期プランの更新

「藤沢市市政運営の総合指針」の期間に合わせた4年間を計画期間として、各期間の最終年度に各事業の進捗状況を踏まえ、次期短期プランを策定することとしていることから、「総合指針2020」の最終年度（平成32年度）に第3期短期プランを策定します。

(4) 第2期短期プランの事業期間における財政見通し

平成29年度から5年間の一般会計の歳入及び歳出の見通しは、表Ⅱ-2-1のとおりです。

短期プランの事業期間である4年間では、第1期短期プランと比べ全体の歳入は、更に減少していくことが予測されており、歳入状況を捉えた適確な事業執行が求められています。歳出の見通しについては、扶助費の継続的な増加による経常的経費の増大が見込まれ、より効果的で効率的な予算執行と計画的な事業運営が引続き求められています。

表Ⅱ－２－１ 歳入歳出の見通し（一般会計）

中期財政フレーム（平成29～33年度・一般会計・一般財源ベース）

	(参考)			(単位：百万円)			
	28年度 当初予算※	29年度 推計	30年度 推計	31年度 推計	32年度 推計	33年度 推計	29～33年度 5ヶ年累計
歳入	95,299	92,538	91,465	91,525	93,022	91,044	459,594
市税	78,670	79,498	78,425	78,485	78,132	76,154	390,694
個人市民税	31,203	31,386	31,319	31,052	30,847	30,645	155,249
法人市民税	5,352	5,047	5,046	5,012	4,459	3,629	23,193
固定資産税	31,046	31,886	31,079	31,430	31,819	31,065	157,279
その他市税	11,069	11,179	10,981	10,991	11,007	10,815	54,973
繰入金・繰越金	4,120	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	10,000
その他(県税交付金等)	12,509	11,040	11,040	11,040	12,890	12,890	58,900
歳出	95,299	98,094	99,903	102,640	106,280	107,230	514,147
義務的経費計	47,496	47,916	49,385	51,764	52,994	53,924	255,983
人件費	25,693	25,599	26,057	27,223	27,451	27,265	133,595
扶助費	13,774	14,400	15,184	15,968	16,752	17,536	79,840
公債費	8,029	7,917	8,144	8,573	8,791	9,123	42,548
一般行政経費	42,935	42,857	43,340	43,981	44,622	45,105	219,905
投資的経費	4,868	7,321	7,178	6,895	8,664	8,201	38,259
歳入-歳出	0	▲ 5,556	▲ 8,438	▲ 11,115	▲ 13,258	▲ 16,186	▲ 54,553

※肉付補正予算を含む。

(平成28年11月時点)

(表Ⅱ－２－１ 行財政改革2020基本方針 中期財政フレームから)

(5) 第2期短期プランの事業費の見通し

第2期短期プランの事業費想定（一般会計）については、表Ⅱ－２－２のとおりです。短期プランの各事業を「総合指針2020の重点事業」に位置づけ、確実に実施できるよう取り組んでいきます。平成30年度以降の見通しについては、政策的経費投入可能財源と短期プランの事業費の関係を含めて、年度毎に事業実施の可否の精査を行うものとしします。

表Ⅱ－２－２ 第2期短期プランの事業費想定（一般会計）

(単位：千円)

区分	H29年度			H30年度			H31年度			H32年度		
	合計	特定財源	一般財源	合計	特定財源	一般財源	合計	特定財源	一般財源	合計	特定財源	一般財源
第2期短期プラン	17,164,005	16,979,601	184,404	6,440,315	5,875,286	565,029	8,793,826	7,792,070	1,001,756	3,729,322	2,396,964	1,332,358